

## 『台湾総督府統計書』と現住戸数職業別統計

横路啓子

✉ 024668@mail.fju.edu.tw

### 1. 基本資料としての『台湾総督府統計書』

日本による台湾統治は、日本が清朝と下関条約(馬関条約)を締結した1895年から、敗戦を迎えた1945年までの約50年間に及ぶ。それまでもこの島にはオランダ、スペイン、明、清などさまざまな民族が訪れ、主を名乗った。あるいは台湾島の古代から現代までの歴史を考えた時、異民族の統治者の存在はそれほど珍しいものではなかったのかもしれない。しかし、日本にとっては、異民族の住む土地を植民地として治めていくことは、初めてのことがあまりに多過ぎた。ましてや台湾は思いがけず手に入れた領土であり、台湾に対する知識のなさ、そこからくる慌てぶりは1895年6月17日の始政式以降もしばらくの間、続くのである。この混乱は、日本人にとって不慣れな南方の気候、そしてマラリヤなど熱帯特有の病気によってさらに拍車がかかる。

この中で、台湾総督府が植民地経営の基礎づくりに本格的に着手するようになったのが、1898年のことである。総督が児玉源太郎、民政長官が後藤新平だったこの時期、その後の台湾近代化の基礎が作られたのである。といっても、児玉は第四次伊藤内閣の陸軍大臣や桂内閣の内務大臣、満州軍参謀総長などを兼任しており、台湾に不在だったことが多かったため、実質的な台湾運営は後藤の意志が強く反映されていた。後藤新平は医学を学んでおり、その思想の根本には衛生学と進化論があった。後藤は、児玉との市政方針の相談をしている時に、生物学を以て台湾を統治すべきと主張したという逸話も残っている。後藤にとっての生物学とは「ひらめの目を俄かに鯛のやうにしると言つたつて、できるものぢやない」のだから、とにかく「慣習を重んずる」<sup>1</sup>ことを重視すべきだというのである。

このため、この時期には総督府官制の改編(1898)、台湾地籍規則及び土地調査規則の発布(1898)による租税徴収の基礎固め、保甲制度の整備(1898)、警察機構

1 鶴見祐輔『後藤新平伝 台湾統治篇上』(東京:太平洋協会出版部, 1943), p.27.

の再編(1901)などの他に、旧慣の調査(1901)などが行われた。その中で発行されたのが、今回紹介する資料『台湾総督府統計書』である。統計に関しては、このほかにも『台湾戸口統計』や『台湾事情』、『台湾商工統計』、『台湾移民統計』などさまざまな資料があるが、継続的に発行され、現在でもそろっていること、さらに国会図書館の近代デジタルライブラリーですべて公開されていることなどから、『台湾総督府統計書』が中でも特に極めて使いやすい資料であることは間違いない。

この資料の発行期間は1898年から1942年までで、該当年の1月1日から12月31日までの諸統計が1冊にまとめられて発行されており、全部で45冊ある。発行機関は、当初は台湾総督府民政部文書科による編集であったが、後に台湾総督府官房文書課を経て官房調査課による編集となっている。この発行について、後藤新平は1899年に編纂された1冊目の『台湾総督府統計書第一―二回(明治三〇-三一年)』の「緒言」で「本島帰国以来茲ニ五年ナリ夙ニ諸般ノ現象ヲ討究シ統計ノ実ヲ挙ゲ以テ施政上ノ便益ヲ図レリ」と述べており、日本に接収された後の台湾を知り施政に役立てるための資料とすることを期したものであったことがわかる。言い換えれば、台湾総督府が台湾を植民地として運営していくために、彼らがどのように台湾を捉えていたのかを教えてくれる資料なのである。

## 2. 構成

『台湾総督府統計書』は次のような項目から成っている。なお括弧の中の言葉は、ほぼ同じ統計内容でありながら後に項目名称が変更になったものである。

- (1) 土地：経緯度、面積、田畑面積、河川など
- (2) 気象：観測所、気温、雨量など
- (3) 戸口：現住者に関する統計、日本人・台湾人・外国人の移動状況、原住民地域の人口・隘勇線<sup>2</sup>など
- (4) 教育(学事)：学校所在地、各学校の学生・教師の統計、新聞雑誌の発行及び移出入など
- (5) 社寺(社寺及教会、宗教、社寺及宗教)：神社・寺院創設廃止や従事者の統計、各宗教の信者数など
- (6) 社会事業：罹災救助基金、行旅病人・死亡者、救恤金、慈恵院・日本赤十字社台湾支部医院など
- (7) 民事及刑事裁判(裁判、裁判及登記)：民事事件の調定数、和解数、訴訟数、及び刑事事件の件数、受理数、罪質など
- (8) 警察：盗難、変死、火災、救護、逮捕など
- (9) 監獄(刑務、行刑)：囚人の原籍、罪名、収監中の病気・死亡など

2 日本統治時代の台湾では日本人は「内地人」、漢民族系台湾人(台湾人)は「本島人」、原住民は「蕃人/高砂族」と称されており、『台湾総督府統計書』でもこれらの名称が用いられているが、本稿では日本人、台湾人、原住民という呼称を用いた。なお原住民に関しては、本来なら先住民と記すべきであるが、学界の慣例に習い本稿では「原住民」とした。

- (10) 工業：諸工場、織物、製茶、製糖など
- (11) 商業(商業及金融)：銀行出入金額、預貯金、金利など
- (12) 電気(電気事業)：電灯、電扇、電力
- (13) 専売：阿片烟膏製造数量・価格、食塩、樟腦など
- (14) 農業：稲作面積及び収穫、農作物、甘蔗、家畜など
- (15) 林野及狩猟(林業)：森林原野、保安林、造林、苗圃及び試験地など
- (16) 漁業(水産業)：水産業者、漁船、製塩など
- (17) 鉱山(鉱業)：鉱区及び面積、産出量など
- (18) 外国貿易(貿易)：輸出入額・件数(港別・商品別など)、内地との貿易状況
- (19) 交通：道路及橋梁、鉄道、郵便、電話、通信、航路など
- (20) 衛生：衛生機関、患者の病気の種類、死亡者(地方、年齢、病種)、開港検疫など
- (21) 教育(慈惠及救済)：罹災救助金(種類、件数、地方別)、旅行者の病人及び死亡者への救援金、救恤金など
- (22) 財政：歳出入、関税、地方税など
- (23) 官吏(職員)：階級、官庁、年金、恩給、街庄の長の名簿など
- (24) 恩賞：年金及び恩給受領回数・金額、褒賞

これらの項目がほぼ第1回から第46回までのほとんどで統計が取られている。それぞれの項目について非常に細かく統計が取られており、例えば戸口の項目では、日本人の台湾渡航者の出身県と職業、性別などを掛け合わせた表なども見られる。死因、自殺の方法、離婚の原因などについてもかなり詳しく記されており、台湾の当時の状況を俯瞰的に知ることが可能になっている。

### 3. 在台日本人職業別統計を例に

上述したように『台湾総督府統計書』は各年について1冊ずつ継続的に発行されてはいたが、それぞれの統計表については調整や変更が行われている。例として在台日本人の職業別統計を挙げておきたい。なお以下の[表1-1]と[表1-2]は本来、連続したものであるが、紙幅の関係で二つに分けてある。

[表1-1] 現住戸数職業別

	台湾全島	官吏	公吏	学校教師	神官	僧侶・ 宣教師	弁護士及び 訴訟代人	医師	産婆
1898	全島合計	6,765		5,896					
	日本人	5,911		146					
1899	全島合計	11,143		6,841					
	日本人	9,628		274					
1900	全島合計	25,494		6,188	3,306		213	5,054	975
	日本人	12,510		409	97		213	326	38
1901	全島合計	20,717	28,523	8,178	73	3,874	174	8,345	1,080
	日本人	13,358	2	504	45	115	174	335	44
1902	全島合計	22,299	7,873	6,924	123	4,346	203	9,781	1,229
	日本人	15,106	-	665	44	96	203	467	58

[表1-2] 現住戸数職業別

	台湾全島	農業	商業	工業	雑業	芸娼妓酌婦	労力	無職	合計
1898	全島合計	1,370,423	230,387	408,517	334,197		157,375	89,430	2,602,990
	日本人	65	8,055	2,485	6,743		1,406	249	25,060
1899	全島合計	1,576,615	390,403	114,737	292,653		215,828	50,609	2,658,829
	日本人	92	13,954	1,574	4,895		2,153	550	33,120
1900	全島合計	1,773,043	264,024	114,748	255,358	2,634	249,602	44,637	2,745,276
	日本人	80	9,646	4,699	5,221	2,244	1,303	1,168	37,954
1901	全島合計	1,788,343	271,264	108,460	256,603	2,187	284,307	48,629	2,830,757
	日本人	228	10,233	4,274	7,576	1,814	1,623	1,799	42,124
1902	全島合計	1,958,692	213,864	83,173	263,170	2,994	275,604	51,886	2,902,161
	日本人	178	9,660	4,380	10,747	1,973	2,720	780	47,077

この表からわかるように職業の分類法は微妙に異なっており、さらに1902年を最後に現住戸数の統計は作成されなくなっている。しかし、それでも台湾の日本統治時代の初期にどのような職業の日本人がどの程度いたのかという統計は、植民地台湾でどのような日本人社会が形成されていたのかを知る上で貴重な資料なのではないだろうか。

#### 4. 当時の評価から

日本統治時代、台湾で最大の発行部数を誇った新聞『台湾日日新報』には、『台湾総督府統計書』に関する評論や記事を見出すことができる。1903年9月5日の「新刊紹介」では、「要するに総督府統計書は編纂の体裁より内容に至るまで年々幾分

づゝの改善を為され第五統計書も亦前回のものよりは確かに一進歩を示せり」と一応の評価をしつつも、誤りが多いことや地方の統計作成に対する態度がいい加減なことが批判されている。しかし、こうした批判は多くの在台日本人が統計書に期待を寄せていたことの現れであるとして見てよいだろう。2年後には「此統計書の体裁内容年々幾分進み特に今回刊行の分は前回よりも著しく改善せられたり之を繙読すれば台湾の形成を大體了解し得べく又各統計を前年のものと比較すれば頗る趣味を感ずべし」<sup>3</sup>と賞讃されている。

3 「総督府統計書(一)」  
『台湾日日新報』(1905.  
9.15,朝刊).

また、この資料は台湾総督府など行政側のみが使用していたわけではなかったようだ。やはり『台湾日日新報』には1922年3月10日、『台湾総督府統計書』が「本島に於ける各種の統計一切を網羅せる最も有用なもの」であるが、総督府から各役所に配布される部数には限りがあるため、一般希望者の求めに応じることができていない、このため第24回統計書(1920年)分から台湾時報社より翻刻発行されることになった旨が報道されている。この記事によると、代金は送料込みで6円とされている(ちなみに1920年の雑誌の記事によると、当時の小学校教員の月給は30円、官吏の月給は40~60円であるという)<sup>4</sup>。

4 「悲惨なる生活難の実例」(『実業の台湾』120,  
1920. 1), pp. 27-28.

当時台湾に住む日本人、そして特に行政に関わっている者たちにとって、『台湾総督府統計書』はなくてはならないものだった。そしてそれは現代の私たちに、当時の日本人が統治者として台湾をどのようにまなざしていたのかを見せてくれるものとなっているのである。

#### 横路啓子 Keiko YOKOJI

(台湾)輔仁大学外国語学部日本語文学科。准教授。日本統治時代の台湾文学、日中比較文化など。『抵抗のメタファー—植民地台湾戦争期の文学』(奈良：東洋思想研究所, 2013)、『文學的流離與回歸—30年代郷土文學論戰』(台北：聯合文學出版社, 2009)。